

白黒電子複写機用紙（B4）仕様書

1 物品の規格等

- (1) 古紙パルプ配合率70%以上かつ白色度70%程度以下であること。
- (2) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）（平成12年法律第100号）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）の判断基準を満たしていること。
- (3) 用紙の品質

項 目	規 格
古紙パルプ配合率	総合評価値が80以上
森林認証材パルプ利用割合	
間伐材等パルプ利用割合	
白色度	
坪量	
寸法精度	J I S規格の±1mm以内
PH	中性
包装	<ul style="list-style-type: none">・500枚単位で包装・2,500枚ごとにダンボール箱詰めすること。・リサイクル可能な用紙を使用すること。・防湿加工
裁断	切り口にバリ等による密着がないこと。
その他	静電気対策済み、紙粉除去処理済みであること。

2 発注予定数量

1,600箱（1箱当たり2,500枚入り）

3 納入期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

4 納品場所（ただし、機構改正等により変更になることがある。）

1	議会事務局総務課	41	特定健診課	81	総合環境センター
2	議事課	42	後期高齢医療課	82	産業企画課
3	デジタル化推進本部	43	西部市民サービスセンター	83	商工貿易振興課
4	総務課	44	新屋ガラス工房	84	商工貿易振興課(チャレンジオフィスあきた)
5	秘書課	45	北部市民サービスセンター	85	企業立地雇用課
6	文書法制課	46	河辺市民サービスセンター	86	農業農村振興課
7	人事課	47	雄和市民サービスセンター	87	農地森林整備課
8	人事課自治研修センター	48	南部市民サービスセンター	88	市場管理室
9	防災安全対策課	49	東部市民サービスセンター	89	園芸振興センター
10	契約課	50	中央市民サービスセンター	90	建設総務課
11	財産管理活用課	51	市民相談センター	91	道路建設課
12	工事検査室	52	駅東サービスセンター	92	道路維持課
13	企画調整課	53	新型コロナウイルス対策室	93	公園課
14	財政課	54	福祉総務課	94	建築課
15	人口減少・移住定住対策課	55	障がい福祉課	95	都市総務課
16	情報統計課	56	長寿福祉課	96	都市計画課
17	広報広聴課	57	保護第一課	97	交通政策課
18	市民税課	58	保護第二課	98	建築指導課
19	資産税課	59	介護保険課	99	住宅整備課
20	納税課	60	監査指導室	100	秋田駅東地区土地区画整理工事事務所
21	特別滞納整理課	61	保健総務課	101	会計課
22	地籍調査室	62	保健予防課	102	教育委員会総務課
23	まちづくり戦略室	63	健康管理課	103	学事課
24	観光振興課	64	衛生検査課	104	学校教育課
25	文化振興課	65	食肉衛生検査所	105	教育研究所
26	文化振興課(旧文化会館)	66	子ども総務課	106	学校適正配置推進室
27	スポーツ振興課	67	子ども育成課	107	生涯学習室
28	八橋陸上競技場	68	寺内保育所	108	太平山自然学習センター
29	市立体育館	69	岩見三内保育所	109	自然科学学習館
30	茨島体育館	70	新波保育所	110	中央図書館明德館
31	秋田市民交流プラザ管理室	71	川添保育所	111	中央図書館明德館河辺分館
32	大森山動物園	72	雄和中央保育所	112	土崎図書館
33	秋田城跡歴史資料館	73	河辺保育所	113	新屋図書館
34	千秋美術館	74	施設指導室	114	雄和図書館
35	赤れんが郷土館	75	子ども健康課	115	保戸野小学校
36	民俗芸能伝承館	76	子ども未来センター	116	明德小学校
37	佐竹史料館	77	環境総務課	117	築山小学校
38	生活総務課	78	環境都市推進課	118	旭北小学校
39	市民課	79	環境保全課	119	中通小学校
40	国保年金課	80	廃棄物対策課	120	旭南小学校

121	牛島小学校	161	秋田北中学校
122	川尻小学校	162	城南中学校
123	旭川小学校	163	下北手中学校
124	土崎小学校	164	城東中学校
125	港北小学校	165	泉中学校
126	土崎南小学校	166	将軍野中学校
127	高清水小学校	167	御野場中学校
128	広面小学校	168	勝平中学校
129	日新小学校	169	飯島中学校
130	勝平小学校	170	桜中学校
131	太平小学校	171	御所野学院中学校
132	外旭川小学校	172	岩見三内中学校
133	飯島小学校	173	河辺中学校
134	下新城小学校	174	雄和中学校
135	浜田小学校	175	秋田商業高等学校
136	豊岩小学校	176	御所野学院高等学校
137	仁井田小学校	177	秋田公立美術大学附属高等学院
138	四ツ小屋小学校	178	選挙管理委員会事務局
139	上北手小学校	179	農業委員会事務局
140	下北手小学校	180	監査委員事務局
141	下浜小学校	181	消防本部総務課
142	金足西小学校	182	警防課
143	八橋小学校	183	救急課
144	東小学校	184	予防課
145	泉小学校	185	指令課
146	大住小学校	186	秋田消防署
147	桜小学校	187	秋田消防署新屋分署
148	飯島南小学校	188	土崎消防署
149	寺内小学校	189	城東消防署
150	御所野小学校	190	秋田南消防署
151	岩見三内小学校	191	秋田南消防署河辺分署
152	河辺小学校	192	秋田南消防署雄和分署
153	戸島小学校		
154	雄和小学校		
155	秋田東中学校		
156	秋田南中学校		
157	山王中学校		
158	土崎中学校		
159	秋田西中学校		
160	外旭川中学校		

5 提出書類

落札者は、品質および総合評価値を証明する書類を提出すること。

6 発注および納品について

発注は、4 納品場所に記載の課所室等が行うので、指定された場所へ納品すること。なお、発注の際に専用の注文書を準備する場合は、共通の注文書とすること。

7 請求および支払について

(1) 契約種別が単価契約又は複数単価契約の場合にあっては、調達物品ごとの契約単価に当該調達物品の数量を乗じた額（その額に1円未満の端数がある場合は、契約単価ごとにその端数を切り捨てた額）の合計額の支払を請求するものとする。

(2) 請求書は、納入品に添付すること。

(3) 支払の手続は、発注した課所室等が行うこととする。

(4) 秋田市が契約業者から適法な支払請求書を受け取った日から30日以内に、秋田市が契約業者へ代金を支払うこととする。

8 その他

(1) 発注予定数量が不確定であるため、1箱当たりの単価契約とする。

(2) 1箱当たりの単価に消費税および地方消費税の額を加算した金額を契約単価とする。

(3) 入札に当たっては、1箱当たりの単価（消費税および地方消費税の額を含まない。）を記入すること。